

### 第3回 取手市男女共同参画審議会 議事録

1. 開催日時：平成28年8月4日（木）午後4時00分～午後5時30分

2. 開催場所：取手市役所 議会棟大会議室

3. 出席者：

委員：岡田 弘文、櫻井 由子、下園 淳子、志村 俊晴、  
間宮 真知子、成島 久美子（敬称略）

事務局：市民協働課 鈴木課長，染谷係長

傍聴人：0名

4. 議事内容

(1) 第二次取手市男女共同参画 平成27年度実績報告について

事務局：概要書をもとに説明

委員：成果指標として、「市の管理職のうち、女性職員の割合」「市の係長以上職員のうち、女性職員の割合」があり、達成度が低い可他市と比較するとどうか？低い要因としては何が考えられるか？

事務局：近隣市、守谷市、牛久市、土浦市などは県内でも高めである。取手市では35歳から係長試験の受験対象となる。その年代以降の女性の意識が低い要因は、責任が増え、家庭との両立が難しかったり、自分に自信がなかったりということが考えられる。しかし若い職員は意欲があるように感じる。

委員：係長試験の受験は女性だけが減っているのか？男性も減っているのか？

事務局：受験率は男女とも減少している。

この両指標の達成率が低いには、目標値が高すぎたということもあげられる。県の目標値を参考にしたため、実現が難しいものになってしまった。今策定作業を進めていただいている第3次計画では実現可能な目標値を設定している。

委員：それでも、係長試験を受けなければ、管理職になれないのだから、分母を増やすことをしないと、そのうえの管理職の女性の割合を増やすことはできない。

委員：今は職員が少なくなってしまう、係長試験では定員が満たないことが多く、試験制度から、部推薦に戻っている自治体もある。男女共同参画を牽引する立場の市役所が女性の管理職の割合が低いのはよろしくない。

委員：職員ひとりひとりのキャリアを見ていくことが必要だと思う。

会長：女性不在の審議会が5件から6件に増えている。増の要因等を分析して次につなげることが必要である。

委員：年次報告でD評価となっているスポーツ生涯学習課所管の部分について、前年度は家庭教育学級のカリキュラムと合致したが、27年度はそのカリキュラムがなかったことで、評価が下がったという説明だったが、家庭教育学級に固執する必要はないと思う。もし家庭教育学級で無理なら、例えば市民大

学や講座などで取り組むこともできるのではないか。

会 長：ぜひとも市民協働課から働きかけてほしい

委 員：前年度は産業振興課所管の部分で D 評価が多かった。今年度はパンフレットを配布して周知を図ったから B 評価になっている。その程度で評価が上がるのであれば、一概に全体評価がよくなったといえないのではないか

事務局：今年度 28 年度は市ホームページで事業者向けのページに茨城労働局 HP のリンクをはり、県内の認定企業の紹介や、制度の周知を図った。前年度の審議会で委員さんからアドバイスいただき実施した。

委 員：所管課の施策が 226 項目あるが、実績欄を見ると男女共同参画との関連が薄いものもある。市の仕事はそれぞれ行政目的があり、男女共同参画を目的としているわけではないのでこれは仕方がないこと。関連事業を網羅することも大切だが、男女共同参画の推進に効果があるかどうかを考慮した計画を組むことも 1 つのやり方だと思うので、今後の検討に活かして欲しい。

## (2)第三次取手市男女共同参画計画「第 3 章 計画の内容」について

事務局：第 3 章計画の内容について 説明

会 長：主要課題 1 についてご意見をいただきたい

委 員：男女共同参画アンケートとは毎年実施しているのか

事務局：これは次期計画策定作業のために 27 年 8 月に実施したアンケートである。毎年実施するものではない。

委 員：取手市には配偶者暴力相談支援センターはあるか

事務局：センターはない。相談窓口が子育て支援課にある。

会 長：では主要課題 1 についてはこれでよろしいか

委 員：特になし

会 長：主要課題 2 についてご意見をいただきたい

委 員：「高齢者が安心して暮らせる環境整備」という施策の基本方向の中の主な取組の最初に「高齢者のスポーツ・レクリエーション活動への支援、情報提供、学習機会の情報の提供」とあるのはいかがなものか。まず、安心して暮らすためには暮らしのサポートだったり、福祉のサービスだったりだと思う。

事務局：再検討する。

会 長：では主要課題 2 についてはこれでよろしいか

委 員：特になし

会 長：主要課題 3 についてご意見をいただきたい

委 員：自殺の件数が 3 万件とあるが、全国の数値であればその旨記載したほうが

いい

事務局：修正する。

委 員：施策の基本方向(4)「高齢者が安心して暮らせる環境整備」の中に「介護予防のための施策の推進」という取組がある。また、施策の基本方向(8)「生涯

を通じた男女の健康保持増進」の中にも「介護予防プランの作成による介護状態移行者の抑制」がある。同じような取組を掲載しているのには理由があるのか

委員：高齢者が安心して暮らすことができるように介護予防を環境整備の中での介護予防。生涯を通じた男女の健康保持増進は保健的な意味でとらえてはどうか。

事務局：取組としては似たようなものになるが、その先にある目的が少し違ってくるため、このように明記したが検討させていただく。

委員：「現状と課題」の中で、ゲートキーパーについて記載があるので、主な取組に「ゲートキーパー育成研修」について記載したほうがいい。

特に40歳から60歳代の男性が全体の約4割を占めるとある。一番大きな原因は仕事とかいろいろな要因でうつ病からの自殺が多い。民生委員も何年も前からうつ病の勉強や地域でどう対応するかという取組をしている。自殺予防について記載するのであればそこまですそ野を広げてもらえたらと思う。

委員：がん対策について記載があるが、これがどう男女共同参画につながるのか今更だが、すっきりしない。ほかの計画で取り上げていると思う。範囲を広げすぎではないか？

事務局：検討する。

会長：では主要課題3についてはこれでよろしいか

委員：特になし

会長：主要課題4についてご意見をいただきたい

委員：施策の基本方向(13)「男性にとっての男女共同参画の推進」の中の主な取組が3つ記載されているが、3つ目の「男性の育児休業取得率の向上に向けた職場環境づくりの推進及び取得状況の情報開示」は女性活躍推進法関連であるので、優先度が高いので記載の順番は一番最初がいいと思う。

事務局：順番を変更する。

会長：では主要課題4についてはこれでよろしいか

委員：特になし

会長：主要課題5についてご意見をいただきたい

委員：主な取組の中で「婦人会、PTA 団体等の人材育成や指導者養成」とあるが「女性団体、PTA 等各種団体の・・・」に修正したほうがいい。

事務局：修正する。

会長：では主要課題5についてはこれでよろしいか

委員：特になし

会長：主要課題6についてご意見をいただきたい

委員：施策の基本方向(19)「多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実」の中の主な取組で「女性リーダー等人材バンク登録の充実」とあるので、グラフ化する予定の「リーダーズバンク登録状況5年間」というデータは主要課題

5ではなく、主要課題6で使用した方がいい。

事務局：修正する。

会 長：では主要課題6についてはこれでよろしいか

委 員：特になし

会 長：主要課題7についてご意見をいただきたい

委 員：国際交流も大事だが、今と昔では外国人ニーズも変わってきていると思う。

外国人のニーズをどう吸い上げていくかが大切だと思う。

委 員：国際交流を男女共同参画の視点で考えれば、日本語教室やってますだけではなく、困りごとの相談窓口等も実施している旨、「現状と課題」にも記載したほうがいい。

事務局：指標の中では「無料相談会の参加人数」を設けているので、基本方向の取組にもやっていることを記載する。

会 長：では主要課題7についてはこれでよろしいか

委 員：特になし

会 長：主要課題8についてご意見をいただきたい

委 員：特になし

会 長：主要課題9についてご意見をいただきたい

委 員：「現状と課題」で、農業についての説明のあと、いきなり茨城労働局の話になっているので、違和感がある。削除した方がいい。

事務局：検討する。

会 長：では主要課題9についてはこれでよろしいか

委 員：特になし

会 長：主要課題10についてご意見をいただきたい

委 員：「現状と課題」は再就職について記載だけしかないので、取手市の起業について記載を追加したほうがいい。

事務局：担当課と調整する。

会 長：では主要課題10についてはこれでよろしいか

委 員：特になし

会 長：では本日の会議はこれで終了とする。

事務局：次回は10月中旬予定。近くなったらご連絡する。